

**「都市の脱炭素化」に向けた新たな再エネ導入やサプライヤーとの協働を推進
森ビル「CDP2024 気候変動の A リスト(最高評価)」に認定
～国際レベルの先進企業として2年連続で認定～**

森ビル株式会社(東京都港区、代表取締役社長 辻慎吾)は、企業等の環境関連の戦略や取り組みなどを評価・認定する国際的な非営利団体 CDP(本部: 英国ロンドン)より、「気候変動」分野の最高評価である「A リスト企業」に2年連続で認定されました。今回の認定は、当社の環境に関する取り組みの透明性をはじめ、新たな再生可能エネルギーの導入、サプライヤーとの協働など、持続可能な未来のためのアースポジティブな取り組みにおいて、国際レベルの先進企業として高く評価されたものです。

森ビルの「都市の脱炭素化」の取り組み

森ビルは環境理念に、「Vertical Garden City(立体緑園都市)」を理想とする「街づくりとその運営」を通じて、「都市と自然の共生」「都市の脱炭素化」「資源循環型の都市」を推進し、未来へつながる持続可能な社会の実現に貢献することを掲げています。

気候変動に対する「都市の脱炭素化」に向けて、当社の提唱する多様な都市機能を徒歩圏内で高度に複合させたコンパクトシティにおいては、従来型の街と比べてエネルギー効率が高く、さらに、高効率の各種システムを積極的に採用し、街全体をトータルにマネジメントすることで、街を挙げた省エネを徹底。加えて、再生可能エネルギーの導入を推進します。



「バリューチェーンエンゲージメント」と「エネルギー」の評価が前年より上昇

今回は、「バリューチェーンエンゲージメント」と「エネルギー」の項目が前年より上昇しました。

「バリューチェーンエンゲージメント」については、当社グループの温室効果ガス排出量削減の中長期目標を、2030 年度にスコープ 1,2 を 50%削減、スコープ 3 を 30%削減(ともに 2019 年度比)、2050 年にネットゼロと策定。また、スコープ 3 の大部分を占めるカテゴリ 1(製品・サービス)、カテゴリ 2(資本財)の算定には、サプライヤー各社の一次データ原単位を使用した総排出量配分方式、および新規竣工物件における排出量に日本建築学会の『建物の LCA 指針』を活用した業界推奨のツールによる資材数量方式を導入したことで、サプライチェーンの削減努力が反映できる GHG 排出量の算定を実現させました。

「エネルギー」については、「RE100」(※)の 2030 年までの達成に向けて、営農型太陽光発電所(メガソーラー)を順次開発し、2024 年 2 月よりオフサイト PPA を通じて当社物件への電力供給を開始しました。引き続き、さらなる自己電源開発に取り組み、再生可能エネルギー由来電力の調達を推進してまいります。

都市はあらゆる活動の基盤であり、持続可能な社会実現の鍵です。当社は、引き続き、「都市を創り、都市を育む」の理念のもと、“都市と自然の共生”“都市の脱炭素化”“資源循環型の都市”を追求し、未来へとつながる持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

※ RE100: 事業活動で消費する電力を 100%再生可能エネルギーで調達することを目標とする国際的なイニシアティブ。

【本件に関してのお問合せ先】

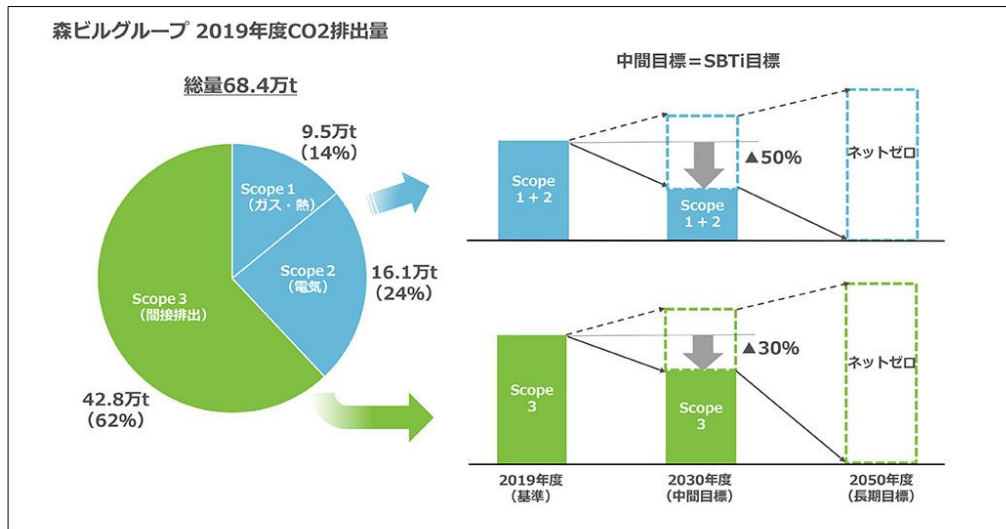
森ビル株式会社 広報室 渡邊、浅野

TEL : 03-6406-6606 FAX: 03-6406-9306 E-mail: koho@mori.co.jp

森ビルグループの温室効果ガス排出量削減目標

森ビルグループは、国(省エネ法)の努力目標や、都(条例)の義務基準の達成を目指した従来からの省エネ運用に加えて、昨今の世界や日本における脱炭素の流れを受け、当社グループの事業活動に伴う温室効果ガス排出量をスコープ 1^{※1} および 2^{※2} については 2030 年度に 50%削減(2019 年度比)、スコープ 3^{※3} については 2030 年度に 30%削減(2019 年度比)とし、2050 年度までにネットゼロ、2030 年度までに再生可能エネルギー電力比率を 100%とするグローバル基準に則した目標を 2022 年 5 月に策定しました。

- ※1 スコープ 1:事業者自らによる温室効果ガスの直接排出(都市ガス等燃料の燃焼)。
 ※2 スコープ 2:他社から供給された電気、熱の使用に伴う間接排出。
 ※3 スコープ 3:スコープ 1,2 以外の間接排出(事業者の活動に関連する他社の排出)



営農型太陽光発電所の取組み

当社は、2023 年度末から 2024 年度にかけて、農業と太陽光発電を同時に行う「営農型太陽光発電所」の開発を推進しています。営農型太陽光発電は、農業を行いながら、その地上に一定間隔に隙間を空けて設置した太陽光パネルで発電も行う仕組みです。営農の継続や荒廃農地の再生による食料自給率の維持・向上と、再エネ発電を同時に図ることが出来るだけでなく、昨今問題の再エネ開発のための大規模な森林伐採、盛り土・切り土などを伴わない環境配慮型の再エネ開発の手法として注目されています。



営農型太陽光発電所 (茨城県筑西市)

2024 年 2 月に運用開始した茨城県筑西市では、農業の後継者問題により荒廃リスクを抱えていた農地を利用。太陽光発電設備では年間約 280 万 kWh の発電量^{※1}が見込まれ、その電力は、オフサイト PPA^{※2}により虎ノ門ヒルズ森タワーに供給しています。また、筑西市と防災協定を締結するなど、地域防災の向上にも寄与しています。

加えて、群馬県桐生市や栃木県栃木市においても営農型太陽光発電所の運用を開始。引き続き、蓄電池併設型太陽光発電所や風力発電所など自己電源開発の積極的な開発を通じて、社会貢献や地域貢献、並びに当社の長期安定的な再生可能エネルギー電力の調達を推進してまいります。

※1 年間平均発電量の想定値。一般家庭 670 世帯相当(環境省「令和 3 年度家庭部門の CO2 排出実態統計調査資料編(確報値)」世帯あたり消費電力量全国平均値 4,175kWh より試算)の電力量。供給先である虎ノ門ヒルズ森タワーの約 10%の電力量に相当。

※2 再エネ電源の所有者である発電事業者(ディベロッパー、投資家等含む)と電力の購入者(需要家等)が、事前に合意した価格及び期間における再エネ電力の売買契約を締結し、需要地ではないオフサイトに導入された再エネ電源で発電された再エネ電力を、一般の電力系統を介し当該電力の購入者へ供給する契約方式。

CDP について

2000 年に英国で設立された、企業や自治体の環境情報開示のための世界的なシステムを有する国際的な非営利団体。非政府組織(NGO)、投資家、企業、国家、地域、都市が自らの環境影響を管理するためのグローバルな情報開示システムを運営している。2024 年は、世界約 24,800 社以上の企業や 1,100 以上の自治体が質問書を通じて環境情報を開示。回答企業には、開示の包括性、環境リスクの認識と管理、野心的な目標の設定、環境分野における先駆的な取り組みなどを基準として A から D- のスコアが付与される。